

令和6年度介護事業所の「介護助手」導入研修会

○普段、こんなお悩みや疑問を抱えていませんか？



人員不足で現場が疲弊している。

現場の介護福祉士が雑務に追われて専門性が発揮できない。

利用者の施設利用満足度を高めたいが、業務が多く職員に余裕がない。

○その悩み **介護助手** を導入することで解決できるかもしれません！



「介護助手」って何？

導入して施設側に何か利点があるの？

導入するための手続きが大変そう…

○その疑問 **令和6年度介護事業所の「介護助手」導入研修会**
でお答えします！

○「介護助手」導入後、こんなお悩みを抱えていませんか？



業務仕分けしてみたが、本当にこの仕分けで良いのか自信が無い。

介護助手導入後、業務改善に役立てる手法が良く分からない…

上手く導入している他施設の事例が知りたい。

○その悩み **令和6年度介護事業所の「介護助手」導入研修会**
でヒントが得られるかもしれません！

◇鳥取県では、超高齢社会を迎える中、介護従事者の人材不足は今後ますます深刻な状況となることが懸念されています。そこで、無資格の方でも活躍できる場の創出と介護従事者の確保・定着を図る新たな仕組みづくりを目的に、鳥取県補助事業として介護施設等における「介護助手」の導入を推進しています。

<内容> 鳥取県内事例発表（1件）、介護助手導入の背景、介護助手導入により得られる利点、導入に向けた具体的な手法、業務仕分けの重要性・必要性、仕分けた業務を如何に介護助手にリンクさせるか、介護助手導入後の更なる活用（業務改善、働き方改革 等）

<講師> 社会福祉法人みずうみ 法人推進室長補佐 **武田 和也** 氏

<日時> 令和6年12月17日（火）13時30分から16時00分まで

<会場> 倉吉体育文化会館 2階中研修室（鳥取県倉吉市山根 529-2）

<申込> このチラシの右下端掲載のQRコードリンク先の申込フォームでオンライン申込を行ってください。なお、オンライン申込が困難な場合は裏面申込書に必要事項を御記入の上、電子メールまたはFAXにてお申込みください。



◆当日のタイムスケジュール

- (1) 13:15~13:30 受付
- (2) 13:30~13:35 開会・挨拶（鳥取県長寿社会課）
- (3) 13:35~13:50 鳥取県内事例発表（1件）
- (4) 13:50~14:00 事例発表への質疑応答
- (5) 14:00~16:00 講義 ※質疑含む（講師：社会福祉法人みずうみ 武田 和也 氏）
- (6) 16:00 解散

◆その他

- (1) 集合型の研修です。各自の判断でマスク着用、手洗い等の感染症対策への配慮をお願いします。
- (2) 感染症の拡大・災害等の止むを得ない状況により、中止・内容の変更を行う場合があります。
- (3) 参加費無料です。
- (4) 参加定員40名で、先着順です。なお、参加募集締切は令和6年12月3日（火）の予定ですが、定員になり次第、受付を終了します。

◆お問い合わせ先

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部（担当：國本、藤田）
〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター内
TEL 0857-59-6336 FAX 0857-59-6341 電子メール jinzai@tottori-wel.or.jp

主催 社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会 ・ 鳥取県老人保健施設協会

法人名			
申込担当者名		連絡先電話番号	
		連絡先メールアドレス	
貴法人での、介護助手導入の有無について（どちらかに○）	導入済み法人である ・ 未導入の法人である		

参加者氏名	ふりがな	施設名	職名

今回の研修講師に聞いてみたい点等ありましたら、記載してください。

--